

## 平成 29 年度 小郡市子ども・子育て会議 会議要約

日時	平成 29 年 10 月 5 日 (木) 10 : 00~11 : 30
場所	小郡市人権教育啓発センター
出席者	<委員> 吉塚委員、末次委員、渡邊委員、組坂委員、大石委員、四ヶ所委員、 西本委員、鈴木委員、酒井委員、立野委員、秋吉委員  <事務局職員> 井手保健福祉部長、横溝子育て支援課長、松枝子育て支援係長、 成富子育て支援係員
資料	・平成 29 年度 小郡市子ども・子育て会議次第 ・小郡市子ども・子育て会議委員名簿 ・小郡市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）第 5 章（資料 1） ・小郡市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）の見直しについて（資料 2） ・平成 28 年度 教育・保育実施状況及び見直しについて（資料 3） ・平成 28 年度 地域子ども・子育て支援事業実施状況及び見直しについて（資料 4）
<b>会議内容</b>	
1 開会	
2 保健福祉部長挨拶	
3 自己紹介	
4 議題	
事務局からの資料 1 の説明後、意見を求める。	
・評価の方法等について？ →評価方向性については、資料 1 の 1 頁に記載しているとおり。 評価は、担当課が評価する。 評価の詳細を尋ねるなど、その実態を子育て支援課で把握している。	
・評価に対する意見等、本会議において議論を深めてほしい。	
事務局からの資料 2 、資料 3 の説明後、意見を求める。	
・資料 3 の 2 頁にある平成 28 年度実績について、2 号の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」とは？ →私立幼稚園における預かり保育利用者の人数。	
・入所園児数について国基準の緩和により、定員を超えた受け入れを実施し賄うとの事だが、公立において先生方を増員するなどの措置があるのか？	

→国が定める保育士配置基準に基づき、保育士配置を実施している。一定の範囲内で定員を超過しての児童受け入れは、保育士配置がなされることを前提としている。その為、保育士配置の増員は必須。現在、定員を満たしていない保育所もあり、保育士配置状況については様々で、保育士確保は課題としているところ。

・国の基準の緩和とは？

→国基準の緩和とは、これまで保育士確保がなされても定員以上の受け入れは認められていなかったが、待機児童数増加など社会状況の変化に伴い、ペナルティなく定員を超過して120%未満の受け入れ期間延長を認めるものとなった。

・保育士確保のための就職支援金については広報で知らせているのか？

→ホームページでの周知。加えて、ポスターやチラシを市内の各所に配置している。

・子育て支援の場に設置されることにより、子育て中のお母さんにも広がるのでは。

・資料3の6頁にある、1号の定員数について、市立幼稚園の変更によるとのことだが、平成31年度の定員数180名の内訳を知りたい。

→平成31年度に小郡市立幼稚園の統合がなされる予定。1園になった際の年齢毎の内訳は、3歳児20名の3クラス、4歳児30名の2クラス、5歳児30名の2クラスの合計180名の予定。

事務局からの資料4の説明後、意見を求める。

・別紙1について、地域子育て支援拠点事業の量の見込み数は年々減少しているが、平成30年度に設置箇所数を増やす理由は。

→量の見込数については、潜在的ニーズを含む利用希望数であるため、数字が多く算出されている。今回は平成28年度の実績数をもとに量の見込みを算出した。子育て支援センターについては、子育て相談や子育て講演会等多くの方に利用されている。今後も、設置数を増やし利便性を高め、市内の子育て支援の充実を図りたいと考えている。

## 5 その他

(事務局より)

本計画は平成31年3月まで計画期間のため、平成32年4月からの次期計画策定に向けて、来年度より準備をはじめる予定。そのための協力依頼。

## 6 閉会のあいさつ